

旅行業務取扱料金表(国内旅行)

(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

このたびは、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社では、お客様のご国内旅行取扱に際し、次の旅行業務取り扱い料金を申し受けます。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の30%相当額以上をお預かりいたします。
なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金

ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行に対しましては、次の金額を申し受けます。

個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の4%(但し、上限10,500円)
	宿泊手配のみの場合	宿泊券1枚につき525円(但し同一施設に連泊の場合は1件とします)
	提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配	1宿泊機関につき525円
	JR・航空以外の運輸機関(私鉄・バス・フェリ一等)を単独で手配する場合	1運輸機関につき525円
8名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計額の20%以内

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手続料金	1件につき525円
取消手続料金	1件につき525円

(注)運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注)○全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ、取扱料金を申し受けます。

○通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談料金	(1)旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで2,100円)と以降30分ごとに1,050円
	(2)旅行計画の作成	1件につき3,150円
	(3)旅行に必要な費用の見積	1件につき3,150円
	(4)旅行地及び運送・宿泊機関 その他旅行に関する情報提供	1件につき2,100円

4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

--	--

添乗サービス料金	添乗員1名1日につき31,500円
----------	-------------------

(注)添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

5. 通信連絡料金

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1件につき525円
--------	------------------------------------	-----------

(注)通信実費は別途申し受けます

上記 2. 旅行業務取扱料金 3. 旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金には消費税が含まれております。

(平成17年4月1日改正)